

新型コロナウイルス感染症予防対策に係る 窓口営業時間の変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

玉島信用金庫では、政府の緊急事態宣言の解除に伴い、4月30日より実施しておりました窓口の昼休業を終了し、窓口営業時間を下記の通り変更させていただきます。

なお、少数人員店舗等につきましては、職員の働き方改革を図るとともに店舗運営の合理化・効率化の為に、昼休業を導入させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、引続き新型コロナウイルス感染症予防に向けた取組にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

1. 窓口営業時間変更日

2020年6月1日（月）

	変更後	変更前
平日窓口 営業時間	9:00 ~ 15:00	9:00 ~ 11:30 12:30 ~ 15:00 昼休業(11:30~12:30)

2. 昼休業導入店舗

下記4店舗につきましては、2020年6月1日(月)より昼休業を導入致します。

店舗名	所在地	最寄の店舗
船穂支店	倉敷市船穂町船穂2915番地の5	長尾支店 (倉敷市新倉敷駅前4丁目7番地)
金光支店	浅口市金光町占見新田528番地の3	鴨方支店 (浅口市鴨方町鴨方2085番地の2)
勇崎支店	倉敷市玉島勇崎1005番地の2	西支店 (倉敷市玉島中央町1丁目22番地の34)
小溝支店	倉敷市中島2611番地の2	西阿知支店 (倉敷市中島1391番地の1)

※ATMコーナーは通常通りご利用いただけます。

※昼休業時間(11:30~12:30)につきましては、最寄の店舗をご利用下さい。

※従前より、昼休業を導入の3店舗（富田支店・古城池支店・寿支店）につきましては、昼休業を継続致します。